

主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）（案）

平成28年5月26日
体育・保健体育、健康、安全WG
資料2-1

○「論点整理」におけるアクティブ・ラーニングの視点

【深い学び】

習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。

【対話的な学び】

他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。

【主体的な学び】

子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

総則・評価特別部会及び各教科等WGの議論を踏まえ、以下のように整理できるのではないか

【深い学び】

習得・活用・探究の見通しの中で、教科等の特質に応じた見方や考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解につなげる「**深い学び**」が実現できているか。

【対話的な学び】

子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

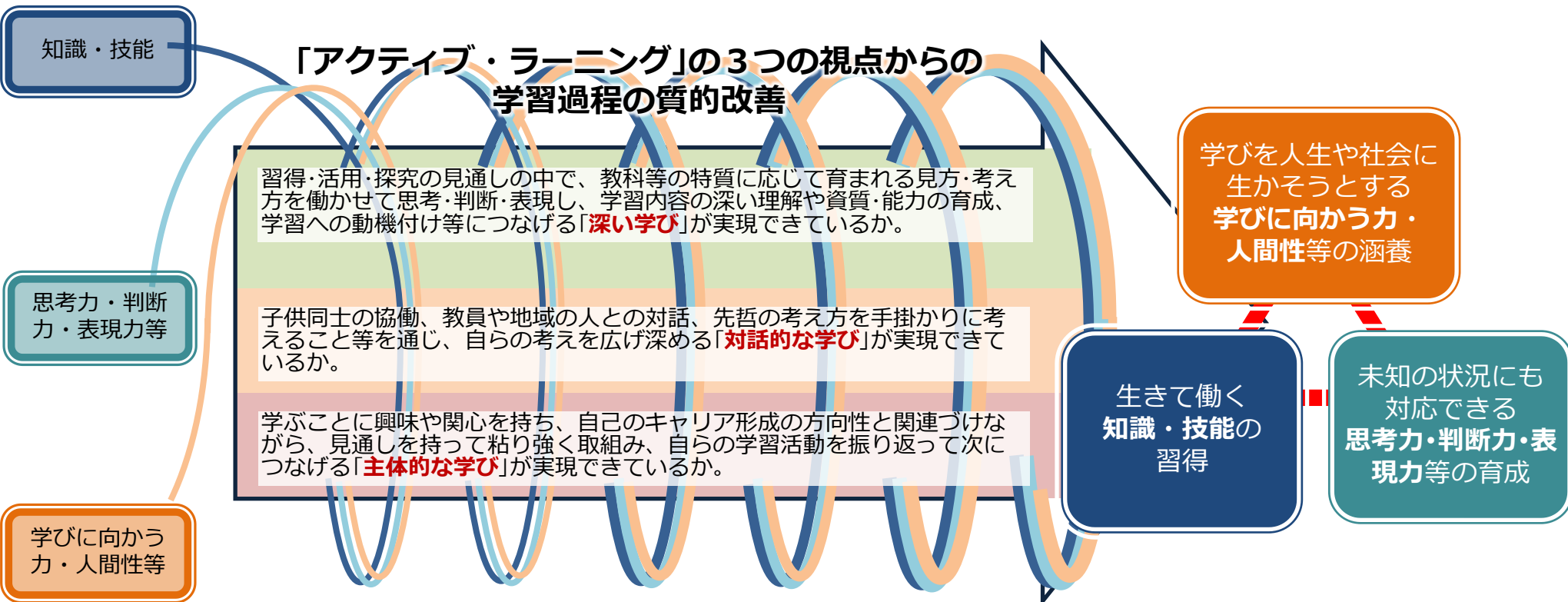
【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

平成28年5月9日
教育課程部会
高等学校部会
資料8（会議後修正）

資質・能力の育成と 主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）の関係（イメージ）（案）

- ◆「アクティブ・ラーニング」の視点は、知識・技能を生きて働くものとして習得することを含め、育成すべき資質・能力を身につけるために必要な学習過程を実現するためのもの。三つの視点※を明確にすることにより、授業や学習の改善に向けた取組を活性化するもの。※三つの視点は、学習過程の中で相互に関連し合うものであることに留意
- ◆学習内容の量を削減するのではなく、学習過程の質的改善を行うもの。また、生きて働く知識・技能の習得を含む資質・能力の育成には、学習内容の深い理解が不可欠であり、「主体的な学び」「対話的な学び」のみならず「深い学び」の重要性にも留意。



※「習得・活用・探究の見通し」とは、習得された知識・技能が思考・判断・表現において活用されるという一方通行の過程のみではなく、思考・判断・表現を経て知識・技能が生きて働くものとして習得される過程や、思考・判断・表現の中で知識・技能が更新されたりする過程なども含む。

※基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる場合においては、教科等の特質に応じ、知識・技能の習得を中心とした学習を、「深い学び」の前提として習得状況に応じ行う必要がある。その際には、例えば「主体的な学び」の視点から学びへの興味や関心を引き出すことなども併せて重要である。